

仕様書

京都市消防局総務部施設課

(担当：沼田、日高 075-212-6643)

1 品名及び作業内容等

品 名	備 考
せん定対象樹木 消防職員待機宿舎 西ノ京寮 詳細は別紙のとおり	・お手数をおかけしますが、見積にあたっては、現地確認をお願いします。 ・せん定した樹木の処分もお願いします。 ・現地確認に際しては、事前に総務部施設課 沼田又は日高（０７５－２１２－６６４３）まで連絡をお願いします。 ※敷地外から確認可能なため、原則職員の立ち会いはいたしません。 敷地内への立ち入り又は職員の立ち会いを必要とされる場合は、その旨をお申し出ください。 ・せん定作業にあたり、歩道部分等を占有する必要が生じる場合、関係機関への各種届出も行ってください。

消防職員待機宿舎西ノ京寮敷地内に植樹されている樹木の枝葉が生育し、せん定の必要があるため次の作業を実施するもの。

せん定については、樹木の適正に応じ、最も適切な方法により行うこと。

ただし、高木については、切下げ後の仕上げを約３．０メートル（通信線より下）とすること。

2 納入期限 令和８年８月３１日（月）

3 作業場所

京都市中京区西ノ京中御門東町４９番地（消防職員待機宿舎西ノ京寮地内）

4 見積書について

(1) 見積書の提出期限 令和８年７月２７日（月）

(2) 見積をお願いするのは、造園工事業の許可を受けており、京都市内の京都市競争入札参加資格者の方です。

- (3) 見積書の宛先は「京都市長」とし、氏名及び住所（法人にあつては名称及び代表者の役職氏名並びに主たる事務所の所在地）を記載してください。
- (4) 見積金額は、「消費税及び地方消費税額」を抜いた金額とし、その旨を記載してください。
- (5) F A Xで見積書を提出される場合は、担当者の氏名（フルネーム）を必ず記載してください。

5 提出先及び提出方法

- (1) 〒604-0931 京都市中京区押小路通河原町西入榎木町 450-2
京都市消防局総務部施設課
F A X : 0 7 5 - 2 5 2 - 6 3 5 7
- (2) 郵送、F A X、電子メール又は持参のいずれかの方法により提出してください。
電子メールアドレス：numhc957@city.kyoto.lg.jp

6 契約業者にのみ別途連絡させていただきますので、御了承ください。

※契約業者へは、見積書提出期限の翌開庁日午前中に連絡予定

7 留意事項

- (1) 作業日程は、履行期限内において消防局総務部施設課担当者と協議の上、決定すること。
- (2) 作業範囲は現地確認によることとし、当該作業履行に係る一切の諸費用を計上すること。
- (3) せん定作業に際して、当局敷地外の利用等が必要な場合は、必要な手続きを受託者の責任で行うこと。
- (4) せん定作業により発生した枝葉等が残存木に掛かり、樹上に残らないよう注意すること。
また、作業日に収集し、請負業者において適正に処分すること。
- (5) 作業実施時に庁舎設備等を損傷した場合は、速やかに施設管理者に報告するとともに、請負者側において補償すること。
- (6) 作業で発生した資源化可能なせん定枝及び刈草については、京都市の再生処分の許可を持つ資源化施設に可能な限り搬入し、リサイクルすること。
- (7) この仕様書に定めがない事項又は疑義が生じた場合は、当局担当者と協議すること。
- (8) 作業終了後、完了届けとともに、作業写真等を速やかに提出すること。

8 問い合わせ先

京都市消防局総務部施設課（担当 沼田又は日高）

別紙

○ 消防職員待機宿舍西ノ京寮

業務範囲（せん定対象範囲）



西側の状況



東側の状況